

別紙1 旧道沿い地区

景観形成基準配慮事項説明書(分譲住宅以外)

項目		景観形成基準	配慮事項の説明
建築物	形態・意匠	外壁	まちなみとしての統一感のある形態や意匠に配慮します。
		外壁	かつての宿場町としての趣を感じさせるよう、建築物低層部の形態や意匠に配慮します。
		外壁	かつての宿場町としての趣を感じさせるよう、使用する材料に配慮します。
		屋根	まちなみとしての連続性のある形態や意匠に配慮します。
			かつての宿場町としての趣を感じさせるよう、形態や意匠に配慮します。
			屋根の勾配は周囲の建物の屋根勾配と調和したものとするように配慮します。
			屋根瓦を用いる場合には、灰色又は低明度の色を使用するように配慮します。
		屋外階段	建築物本体と調和するように形態や意匠に配慮します。
		ベランダ	共同住宅については、洗濯物やエアコンの室外機が通りから直接見えにくい構造や意匠となるように配慮します。
		建築設備	配管やダクト等は、外壁面に露出させないように配慮します。また、露出させる場合は、目立たないものとなるように、色彩等に配慮します。
			屋上設備は、設置位置や壁面・ルーバーなどの囲いによって、外部から直接見えにくくなるように配慮します。
		色彩	風土と調和した色彩を使用するように配慮します。企業の CI カラーについても、風土と調和した色彩に調節するように配慮します。
			色彩を組み合わせる場合やアクセントカラーなどを使用する場合には、色相同士の調和や使用する色彩の量のバランスに配慮します。
			建築物の中高層部分は低彩度とするように配慮します。

項目		景観形成基準	配慮事項の説明
建築物	形態・意匠	色彩	屋根の色彩は、外壁と調和するように配慮します。
	配置	配置	まちなみの連続性や通りとの一体性に配慮します。
		配置	通りや隣地間の距離を確保し、ゆとりある空間を創出するように配慮します。
	植栽	植栽	通りなどの公共空間に面する部分は、身近にみどりを感じることができ、開放的で明るい印象を与えるような緑化を行うように配慮します。
		植栽	敷地内にある既存の樹木はできるだけ保存するように配慮します。
		植栽	周囲の自然環境との調和を考慮し、在来種などを生かした植栽をするように配慮します。
	照明	点滅する光源や夜間の派手な照明は避けるように配慮します。	
	堀・柵・擁壁等	堀・柵・擁壁等	圧迫感のある閉鎖的な堀・柵・擁壁を避けるように配慮します。また囲いをする場合には、植樹による囲いを行うように配慮します。
		堀・柵・擁壁等	和風のデザインを基調とし、しつらえを工夫することにより旧道と一体となった雰囲気を感じられるように配慮します。
	他	附属設備	駐輪場、ごみ置き場は建築物本体と調和するような形態や意匠、色彩とするように配慮します。
		附属設備	駐車場は、通りから自動車が見えにくい構造とするように配慮します。
		附属設備	駐車場の舗装は、素材を工夫したり、部分的に地被植物による緑化をすることにより景観に配慮します。
	屋外広告物	屋外広告物	建築物本体と調和するような形態や意匠、色彩とするように配慮します。
		屋外広告物	設置個数、規模が過度・過大にならず、色彩も高彩度のものにならないように配慮します。
		屋外広告物	設置方法、材料、色彩を工夫し、周囲のまちなみに調和したものとなるように配慮します。

項目		景観形成基準	配慮事項の説明
建築物	屋外広告物	周辺環境に影響を与えるような電飾や派手な照明は附属させないように配慮します。	
	その他の	店先のしつらえ	歩行者にとって安全で、通りとして連続性のある、にぎわいを創出する意匠とするよう配慮します。
		のしつらえ	商店街等のまちなみと調和するような、ベンチ、プランターの設置等、店先のおもてなしの表情づくりを行うように配慮します。
		え	シースルーシャッター、ガラスウィンドウを用いる等、にぎわいを創出する工夫をするように配慮します。
	自動販売機等	建築物本体と調和する色彩、配置とするよう配慮します。	
工物	形態・意匠	色彩	風土と調和した色彩を使用するよう配慮します。また、建築物本体と調和するよう配慮します。
		色彩	色彩を組み合わせる場合やアクセントカラーなどを使用する場合には、色相同士の調和や使用する色彩の量のバランスに配慮します。
	意匠	点滅する光源の設置は避けるよう配慮します。	
土地利用の変更	遮蔽	外周部は、まちなみと調和した材料、色彩による塀・柵等の囲いを設置するよう配慮します。同一の開発区域内では、調和した形態や意匠となるよう配慮します。	
	形態・意匠	囲いの色彩	風土と調和した色彩を使用するよう配慮します。
		色彩	色彩を組み合わせる場合やアクセントカラーなどを使用する場合には、色相同士の調和や使用する色彩の量のバランスに配慮します。
	その他	植栽	通りなどの公共空間に面する部分は、積極的に緑化するよう配慮します。
堆積		資材、廃棄物、残土等は、人の目線より低く整然と堆積するよう配慮します。	